

# 令和6年度「天童市教育相談」について

天童市教育委員会

## 1 ねらい

保護者や先生方の教育に関する様々な課題について、小中学生の心の悩みについて、電話又は来所・来校等により相談を受け付け、その課題や悩みを解決するためのアドバイスや子どもたちの自立への援助を行う。

## 2 対象

市内の小・中学校児童生徒・保護者・教職員

## 3 相談内容

いじめ、不登校、学習、進路、行動、心身の発達、しつけ、学校との関係、学級経営、関係機関との連携、虐待など教育に関する様々な課題について

(例)「いじめられている」「学校に行きたくない」「勉強についていけない」

「集団になじめない」「子どもに落ち着きがない」「学級が落ち着かない」

「子どもへの接し方がわからない」「子どもの将来・進路が心配」など

## 4 相談方法

### (1) 来所相談『教育相談室』について

- 対象：天童市内の保護者・教職員
- 場所：天童市教育委員会教育庁舎1F会議室等
- 相談員：公認心理師・臨床心理士
- 相談日：年間5回（5月、7月、9月、12月、2月）
- 申込方法：事前に電話にて予約受付を行う。

天童市教育委員会学校教育課 教育相談担当

<TEL> 023-654-1111 (内線 823) 023-655-4659 (直通)

※上記「教育相談室」の他、随時来所相談を受け付けています。

- 相談員：学校教育課すこやかスクール相談員、学校教育課担当指導主事
- 1時間をめどに面談を行い、今後の対応等について一緒に考える。

### (2) 電話相談について

#### 『教育相談ダイヤル』

- 対象：天童市内の児童生徒・保護者・教職員
- 場所：天童市教育委員会学校教育課
- <TEL> 023-654-1111 (内線 823) 023-655-4659 (直通)
- 相談員：学校教育課すこやかスクール相談員、学校教育課担当指導主事
- 受付時間：平日 8:30 ~ 17:15 (土・日・祝日・年末年始を除く)

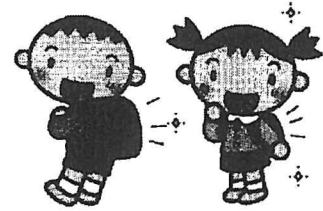
### (3) 校内教育相談について

#### 『スクールカウンセラー・すこやかスクール相談員（中学校のみ）による教育相談』

- 対象：各学校の児童生徒・保護者
- 場所：学校または家庭など
- 相談日：スクールカウンセラーの来校日  
すこやかスクール相談員は、相談員の勤務日（平日）
- 申込方法：各学校の教育相談担当職員や担任等を窓口にて、事前に予約する。

天童市教育委員会

# 教育相談のご案内



児童の皆さん・保護者の皆さん・先生方、お気軽にご相談ください。

## 相談内容

いじめ、不登校、学習、進路、心身の発達、問題行動、しつけ、学校との関係、学級経営、関係機関との連携、虐待、教育に関する課題について

- (例) 「いじめられている」「学校に行きたくない」「勉強がわからない」  
 「集団になじめない」「子どもに落ち着きがない」「学級が落ち着かない」  
 「子どもへの接し方がわからない」「子ども将来・進路について心配」

## 来所相談について

### 【教育相談室】

\* 5/15 (水)、7/11 (木)、9/11 (水)、  
 12/11 (水)、2/6 (木) の年5回  
 時間 14:00~16:00

- \* 対象：市内の保護者・教職員
- \* 相談員：公認心理師・臨床心理士
- \* 下記の電話番号にて事前予約の上、市教育委員会庁舎へお越しください。
- \* 上記「教育相談室」の他、随時来所相談を受け付けています。

(学校教育課すこやかスクール相談員、担当指導主事が対応します)

## 電話相談について

### 【教育相談ダイヤル】

※対象：市内の児童生徒・保護者・教職員

《来所相談予約・教育相談ダイヤル共通》

023-654-1111(内線 823)

023-655-4659 (直通)

天童市教育委員会学校教育課

平日 8:30~17:15 <土・日・祝日・年末年始を除く>

教育委員会庁舎  
 市役所本庁舎から道路を挟んで北側の庁舎になります。

市役所本庁舎

倉津川

〒994-8510  
 天童市老野森一丁目1番1号

《相談員》

- ・ 公認心理師・臨床心理士
- ・ 学校教育課すこやかスクール相談員
- ・ 学校教育課担当指導主事

☆個別にじっくりとお話を伺い、その上で今後の対応等について一緒に考えていきます。

# すこやかルーム

ことばの遅れ、かんしゃく、落ち着きがない、いつもと違うことに戸惑う、集団生活が苦手など、お子さんについてのご心配はありませんか？

すこやかルームでは、臨床心理士等が、一人ひとりに合わせてアドバイスしながら、お子さんとの関わり方などを一緒に考え、応援します。お気軽にご相談ください。

●対象 市内にお住まいの1歳から中学3年生までのお子さん

●とき 日程については、お問い合わせください

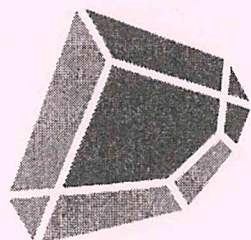
(相談時間は、約1時間です)

●ところ 天童市健康センター2階 すこやかルーム

●利用料 無料

●予約・申し込み 事前に予約が必要です

電話でお申し込みください



TENDO®

申し込み・問い合わせ

天童市健康センター内 健康課

電話 652-0884

# 天童市健康センター内

## 病 後 児 保 育 室



# き ら き ら



病気の回復期にあり、集団または家庭での保育が困難なお子さまを、健康センター内の専用保育室で一時的にお預かりし、看護師と保育士がお子さまの健康状態をチェックしながら保育を行います。

### 対象となるお子さま

満1歳から小学6年生までの児童

### 利用できる時間

月曜日～土曜日（祝日、年末年始を除く）

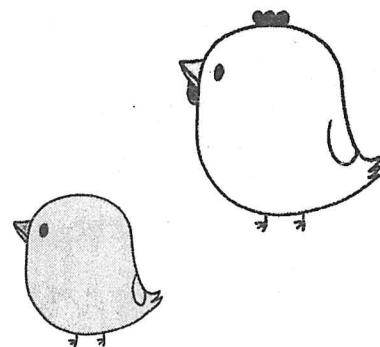
午前8:00～午後6:00

### 受け入れ人数

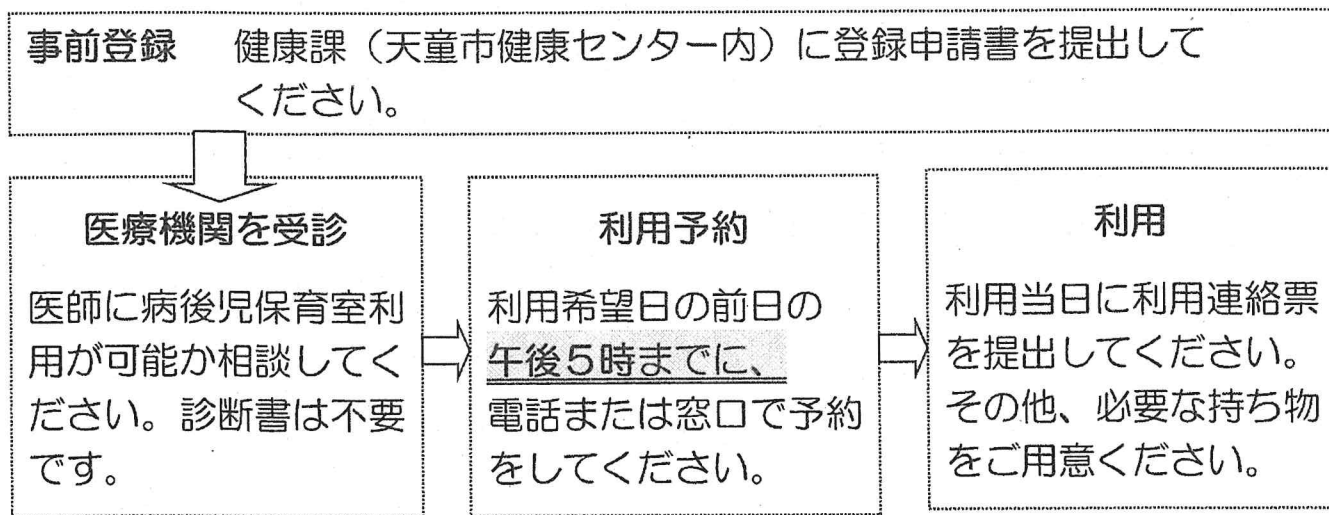
1日2人（1回の利用で原則7日まで利用可能）

### 利用料

日額 2,000円（利用料金は納付書を発行しますので、後日金融機関でお支払いください。給食は別途300円の実費負担です。）



### 利用手続き



❖登録申請書・利用連絡票は健康課窓口に備え付けております。

また、天童市のホームページからダウンロードすることができます。

❖送迎の際は、健康センター西側入り口から出入りしてください。

駐車場を準備しております。

### 利用の際の確認事項

- ・38度以上の発熱や、病気が急性期のお子さまはお預かりできません。
- ・急な体調の変化に備え、連絡は必ず取れるようにしてください。
- ・申し込み内容が変わるとき、送迎の時間に変更があるときは、必ずご連絡ください。
- ・必要な方が利用できるよう、予約をキャンセルする際は速やかにご連絡ください。
- ・当日の利用キャンセルは午前8:00~8:30までに必ずご連絡ください。  
時間を過ぎたキャンセルは給食費が発生します。



### 利用時の持ち物



#### ★持ち物には必ず記名をお願いします

- 利用連絡票     母子手帳     お薬手帳     給食費 300円
- 与薬依頼書（薬が必要なとき）
- 医師から処方された薬（服用1回分ずつに分けて容器に名前を記入してください）
- はし、スプーン、フォーク、おしぼり等。必要時食事用エプロン
- 着替え（下着多めに）、必要に応じて紙おむつ（多めに）と おしりふき
- ハンドタオル1枚
- お昼寝用バスタオル1枚、おむつ替え用バスタオル1枚
- 汚れたものを入れるビニール袋 2枚
- 飲み物（麦茶、イオン水等）
- 箱ティッシュ
- ミルクが必要なお子さまは、その日飲む分の粉ミルクと哺乳瓶
- 必要に応じ、お気に入りのおもちゃ、絵本、安心グッズ等

#### 申し込み・お問い合わせ

↳ 天童市健康センター 健康課 TEL: 652-0884 FAX: 651-5505